

2010（平成 22）年度の研究について

今後の研究を深めていくにあたっては、今年度の研究結果を踏まえ、次のような検討課題が想定されます。

●検討課題

- ① 国や東京都などの動向を踏まえた、基礎自治体の取り組むべき事項の整理
- ② 基礎自治体によるカーボン・オフセットの可能性を踏まえた、東京 62 市区町村における取り組みの優先順位付け
- ③ 具体的な取り組みに寄与するための、各市区町村のニーズのきめ細かな把握、及び共同事業としての実現性の向上
- ④ 共同事業の実施にあたり必要となる費用の洗い出し、及び期待される成果に対する費用対効果の検討

「カーボン・オフセットについての研究検討委員会」委員

自治体委員会

自治体名	所属・役職	氏 名
港区	環境・街づくり支援部環境課長	今福 芳明 ◎
新宿区	環境清掃部環境対策課長	木村 純一
台東区	環境清掃部環境課長	中野 信夫
渋谷区	都市整備部環境保全課長	松嶋 範行
練馬区	環境清掃部参事環境政策課長事務取扱	鈴木 義明
江戸川区	環境部環境推進課長	桑江 一久
国分寺市	環境部環境計画課長	増田 章司 ○
町田市	環境資源部環境保全課長	横山 佳夫
武蔵野市	環境生活部環境政策課長	新井 浩
奥多摩町	企画財政課長	加藤 一美
新島村	企画財政課企画調整室長	前田 充

◎：座長 ○：副座長

検討委員会

（五十音順）

氏 名	所属・役職
岸上 みち枝	一般社団法人イクレイ日本事務局長
小林 紀之 ◎	日本大学大学院法務研究科教授、博士〔農学〕
徳田 裕志	ナットソース・ジャパン株式会社執行役員、ユニットマネージャー
仲尾 強 ○	イー・アール・エム日本株式会社プリンシパルコンサルタント
中口 毅博	芝浦工業大学システム工学部環境システム学科 教授 特定非営利活動法人環境自治体会議 環境政策研究所 所長
武川 丈士	森・濱田松本法律事務所弁護士

◎：座長 ○：副座長



オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

カーボン・オフセットの研究
報告書（概要版）

2010（平成 22 年）3 月

カーボン・オフセットについての研究検討委員会

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

カーボン・オフセットの研究 報告書（概要版）
カーボン・オフセットについての研究検討委員会

発行日 2010（平成 22）年 3 月
発行 特別区長会、東京都市長会、東京都町村会
財団法人特別区協議会、財団法人東京市町村自治調査会
業務委託 アオイ環境株式会社



本研究の概要

■事業の名称

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」
カーボン・オフセットについての研究

■実施主体

検討組織：カーボン・オフセットについての研究検討委員会
事業運営：財団法人特別区協議会

■事業の目的

東京62市区町村は、2007（平成19）年から「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を立ち上げ、共同・連携してさまざまな取り組みを行ってきました。

「カーボン・オフセットについての研究」（以下、「本研究」といいます。）は、これまでに策定した温室効果ガス排出量の算定手法によって自治体ごとに数値が把握できることとなったことを踏まえ、さらに東京におけるみどりの保全と地球温暖化防止施策の推進に資するよう基礎自治体におけるカーボン・オフセットの可能性についての調査研究を行うことを目的としました。

●報告書の構成

1. 本研究の概要
2. 地球温暖化防止に向けた国内外の動向と、基礎自治体の役割
3. 東京の温室効果ガス排出・吸収の特徴
4. カーボン・オフセットの概要
5. 取組事例
6. 62 市区町村に対するアンケート調査
7. 基礎自治体における取り組みのポイント
8. 62 市区町村による取り組みの可能性まとめ

■研究の実施体制

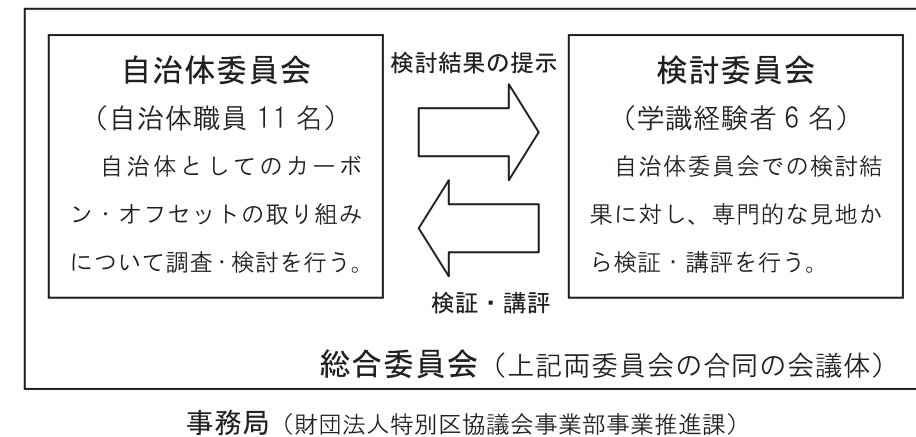
本研究の実施主体である、「カーボン・オフセットについての研究検討委員会」は、自治体委員会（東京 62 市区町村の担当職員 11 名からなる調査・研究組織）、検討委員会（学識経験者 6 名）及び総合委員会（両委員会の合同の会議体）により構成されています。

2009（平成 21）年度は、計 9 回の会議を経て、報告書を取りまとめました。



総合委員会の様子

●研究の実施体制



カーボン・オフセットについて

■カーボン・オフセットの取り組みの進展

カーボン・オフセットは、1980 年代に欧米で始まったと言われています。近年では、欧州、米、豪州などでは、カーボン・オフセットを組み込んだ商品やサービスが普及しています。

日本国内では、2007（平成 19）年頃から、カーボン・オフセットを導入する企業等が出始めました。また、2008（平成 20）年 7 月の G8 北海道洞爺湖サミットの前後から、カーボン・オフセットが付与された商品・サービスなどがさらに拡大しています。

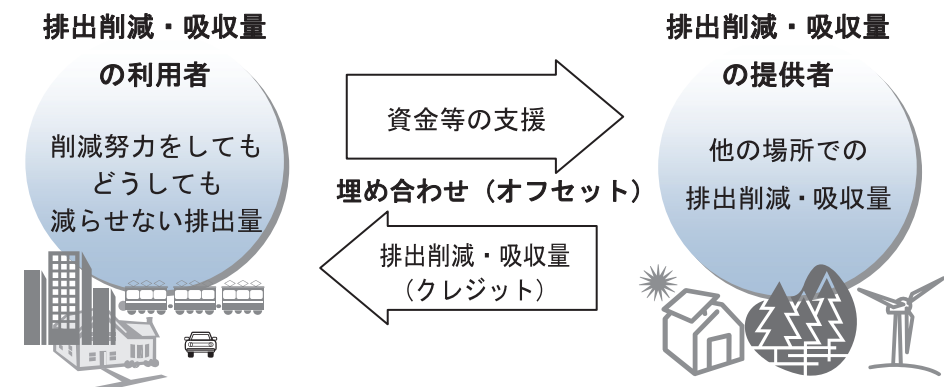
■カーボン・オフセットとは

カーボン・オフセットとは、自分が排出している温室効果ガス排出量を認識（見える化）し、削減努力を行うとともに、どうしても削減できない量を、他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせ（オフセット）することです。

現在、カーボン・オフセットの実施についての法的な義務や規制はありません。むしろカーボン・オフセットは、住民や事業者、自治体などが、自らの行動に伴い排出している温室効果ガスを減らすことに責任を持ち、自主的かつ積極的に地球環境の保全に貢献しようとする意欲のもとで、取り組まれています。

なお、環境省では、カーボン・オフセットに関する理解の促進、適切かつ最低限の規範提示による取り組みの促進、信頼性の確保などを目的として、2008（平成 20）年 2 月に「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」を策定しています。

●カーボン・オフセットの仕組み



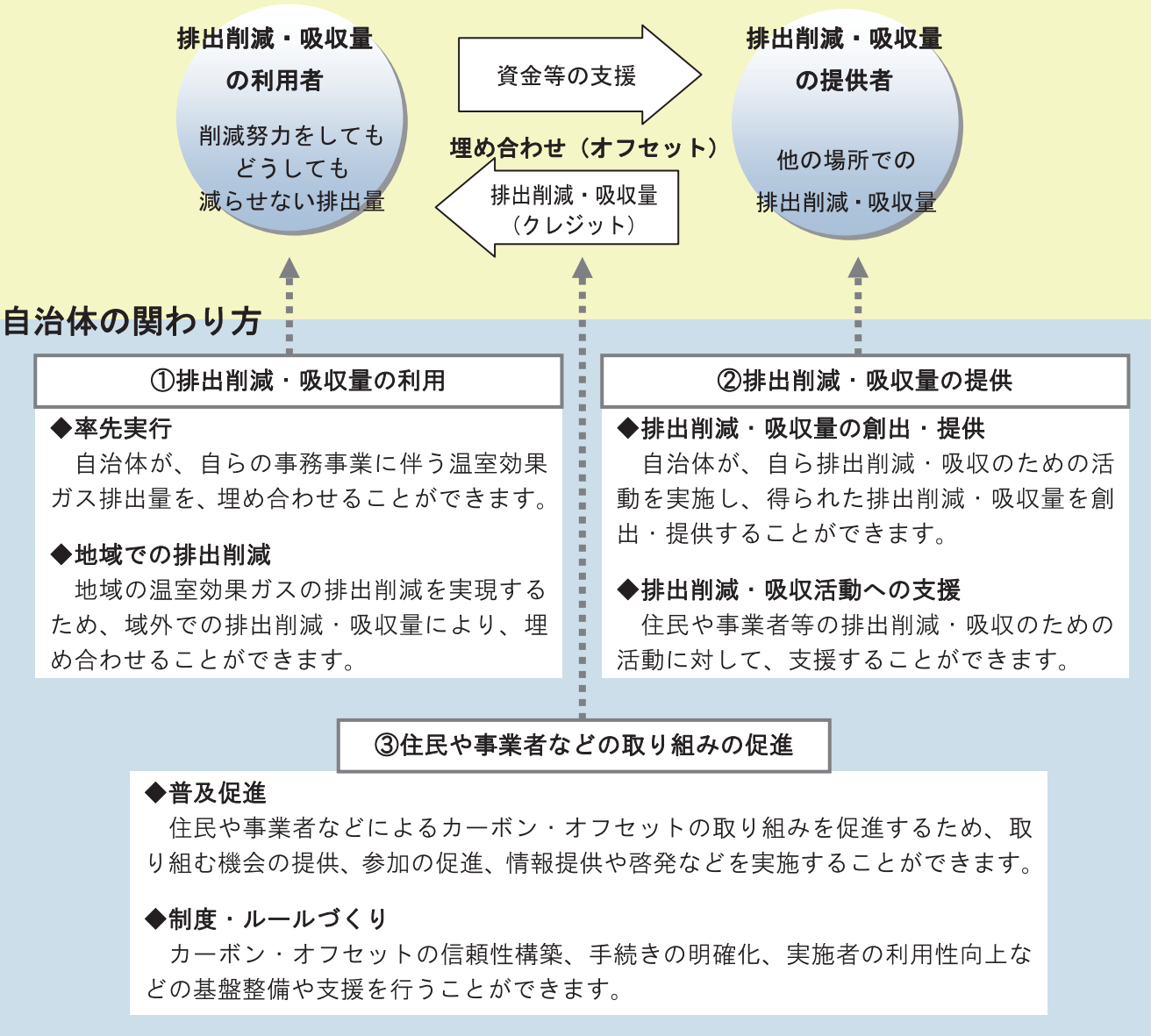
基礎自治体による 取り組みの可能性

基礎自治体がカーボン・オフセットに取り組む意義及び効果

基礎自治体がカーボン・オフセットの普及に取り組む第一の目的は、低炭素社会の実現に向けて、地域における温室効果ガスのさらなる排出量削減と吸収量増大を推進することにあります。

①排出削減・吸収量の利用、②排出削減・吸収量の提供、③住民や事業者などの取り組みの促進といった取り組みのねらいに応じて、さまざまな波及効果が期待されます。

●カーボン・オフセットの普及に対する自治体の関わり方



カーボン・オフセットは、京都議定書目標達成計画や低炭素社会づくり行動計画、東京都環境基本計画において、国民に対して地球温暖化防止の取り組みを促す情報提供や普及啓発のための施策として位置づけられています。

住民や事業者に最も身近な行政である基礎自治体においては、住民や事業者の取り組みの促進、地域の温室効果ガスの排出抑制の推進などの観点から、みどりの保全や地球温暖化防止のための施策の一つとしてカーボン・オフセットを活用することができます。

また、地球温暖化防止に取り組む自治体間や主体間（住民、事業者及び自治体など）の交流促進、自治体連携による森林の保全・再生、低炭素型の産業の振興、環境学習・環境教育の推進などの地域の活性化への波及が期待されます。

●基礎自治体がカーボン・オフセットに取り組む意義及び効果

目 的
低炭素社会の実現に向けて、地域における温室効果ガスのさらなる排出量削減、吸収量増大

意義及び期待される効果

関わり方		意義及び期待される効果
排出削減・吸収量の利用	率先実行	・自治体の事務事業による温室効果ガス排出に対して、さらなる削減を図り、地球温暖化防止に積極的に貢献することができる ・住民等に対して、率先して地球温暖化防止対策に取り組む姿勢を示すことができる
	地域での排出削減	・地域における温室効果ガス排出削減等のため、温暖化対策の推進に関する施策として、カーボン・オフセットを位置づけることができる ・地域における温室効果ガス排出量の削減目標の達成に寄与する
排出削減・吸収量の提供	排出削減・吸収量の創出・提供	・自治体自らが創出した排出削減・吸収量を、他者に提供することができる ・住民等に対して、排出削減・吸収活動の模範を示すことができる
	排出削減・吸収活動への支援	・住民や事業者などによる排出削減活動（省エネルギー、再生可能エネルギー導入など）を促進する ・吸収活動（森林の整備や植林、緑化活動など）の促進と同時に、森林の保全・再生、バイオマス資源の利活用の促進、低炭素型の産業の振興に寄与することが期待される
住民や事業者などの取り組みの促進	普及促進、制度・ルールづくり	・自らの温室効果ガス排出量を認識する「見える化」を通じて、住民等の排出削減の意欲の増進に寄与する ・住民等に対して、温室効果ガス排出量の削減機会を提供することができる。さらに、環境学習・環境教育、自治体間の交流、住民、事業者及び自治体などの主体間の交流などを促進することができる

62 市区町村による 共同の取り組みの可能性

カーボン・オフセットの仕組みの活用を東京 62 市区町村全域に広げていく道すじ

カーボン・オフセットの仕組みの活用を推進し、東京 62 市区町村全域にカーボン・オフセットの効果を波及させていくためには、次のような事業推進の道すじが導かれました。

① カーボン・オフセットに取り組むきっかけを提供する

各市区町村のカーボン・オフセットの仕組みを活用した取り組みを進めるためには、庁内各部署の職員や地域の住民に対して、カーボン・オフセットの必要性や有効性、実施方法などについて、わかりやすく伝えることが不可欠です。

そのため東京 62 市区町村においては、自治体に対する情報提供のためのガイドブックの作成・提供や、日常生活や事業活動での温室効果ガス排出量・削減量、CO₂吸収量の算定（見える化）の支援、カーボン・オフセット商品・サービスを選ぶグリーン購入の推進などを行うことが考えられます。

② 地域間、主体間での連携・共同による取り組みを広げる

カーボン・オフセットの活用を広げるためには、各市区町村が地域特性に応じて、カーボン・オフセットの取り組みを率先して実行することが大切です。

東京 62 市区町村においては、カーボン・オフセットの実施に役立つ情報の共有を促進することが大切です。また、自治体間での複数自治体によるクレジットの共同購入、J-VER 制度を活用した排出削減・吸収量の創出、地域の温室効果ガス排出量の削減目標に充当する仕組みなど、各市区町村が取り組む機会を提供することが考えられます。

③ 東京 62 市区町村全域で気運を盛りたてる

各市区町村による取組成果を、住民や事業者などに波及させることが期待されます。

住民や事業者、自治体職員などに対して、自らの温室効果ガス排出量を認識し、さらなる地球環境保全への貢献の気運（カーボン・ニュートラル〔炭素中立〕、カーボン・マイナス）を高めるための啓発を東京 62 市区町村全域で展開することが考えられます。

基礎自治体によるカーボン・オフセットの普及に係る取り組みにおいては、地域間や主体間の新たな交流を生み出す可能性が想定されました。

森林の多い地域にある自治体と都市部の自治体が連携して森林整備を実施したり、住民や事業者、自治体などの各主体が連携して排出削減に取り組んだりして、温室効果ガスの排出量削減、CO₂吸収量増大を実現することがカーボン・オフセットの特徴です。

東京 62 市区町村全域にわたりカーボン・オフセットの仕組みの活用を広げていくことにより、住民や事業者などの意識向上、地球温暖化防止への貢献の気運の醸成につながります。

■2009（平成 21）年度の研究の経過

本研究においては、基礎自治体におけるカーボン・オフセットの可能性を探るため、取組事例調査や 62 市区町村に対するアンケートを行い、基礎自治体によるカーボン・オフセットへの関わり方、意義・効果などを整理しました。また、東京 62 市区町村における課題を解決するため、各市区町村においてカーボン・オフセットを活用しやすくするための可能性や、連携・共同による取り組みの可能性について検討を行いました。

●各市区町村においてカーボン・オフセットに取り組む際の課題

- カーボン・オフセットに取り組む必要性や優先度、環境政策上の位置づけなどについて、地域の住民や事業者、職員などの関係者に対して適切に説明を行い、共通理解を得ることが必要です。
- 各市区町村は、排出削減・吸収量の利用者、提供者、または住民や事業者などの取り組みの促進といった目的・ねらいに応じてカーボン・オフセットに取り組むことができるため、地域特性を生かした取り組みを進めることが必要です。担当する自治体職員においては、カーボン・オフセットそのものに対する知識や理解にくわえ、仕組みやネットワークづくりなど、地域を巻き込むような企画や工夫も求められます。
- カーボン・オフセットの実施にあたり必要となる温室効果ガス排出量の算定・検証や、排出削減・吸収量の調達・支援などについて、取り組みの目的・ねらいに応じた正確性・客観性の確保と費用負担を含めて検討することが必要です。
- 東京 62 市区町村を対象にしたアンケートの結果によれば、各市区町村では、カーボン・オフセットの普及に係る取り組みを実施したり、関心を持ったりしている自治体が約 9 割を占めており、高い期待が伺えます。その一方で、カーボン・オフセットの仕組み、自治体の役割などについての情報が不足しているとの問題点が挙げられています。

●東京 62 市区町村全域においてカーボン・オフセットの活用を拡大するための課題

- 各市区町村の取り組みの成果をさらに広げ、東京 62 市区町村全域においてカーボン・オフセットの活用を拡大するためには、各市区町村において、それぞれの地域特性を生かした取り組みを実施し、その効果を波及させていくことが課題です。
- 自治体の取り組みの基礎として、住民や事業者、職員などのカーボン・オフセットに対する理解を深めていくことが不可欠です。